

高浜町での子育て・新婚生活を 応援します。

子育て世帯・新婚世帯の**住宅取得・改修費用**に補助金を交付します！！

【補助対象者】…次の要件をすべて満たす方

- ・高浜町に住民登録のある子育て世帯や新婚世帯、または高浜町に移住・定住する子育て世帯や新婚世帯。
- ・対象となる住宅が高浜町内にあること。
- ・過去に本補助金を受けたことがないこと。
- …etc.

【補助内容・補助金額】

- ・新築住宅の購入に関する費用
- ・建売住宅の購入に関する費用
- ・中古住宅(空き家含む)の購入・改修に関する費用

◆子育て世帯

保護者と満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が生計を同一にし、同居している、又は現在妊娠している方がいる世帯。

◆新婚世帯

夫及び妻の双方(実績報告時まで)に婚姻することが見込まれる者を含む。)又はパートナーシップ宣誓書受領証の交付を受けたパートナーシップ関係にある双方が40歳未満であり、かつ、高浜町内に定住の意思がある世帯。

対象者	内容		補助金	補助率	
子育て世帯	新築住宅 建売住宅	新築 購入	町内業者	100万円	10/10
			町外業者	70万円	
新婚世帯	中古住宅 (空き家含む)	購入	町内業者	100万円	4/5
			町外業者		
		改修	町内業者	100万円	1/2
			町外業者	70万円	

【申請から補助金受領までの流れ】

着工前

- ・申請書(様式1号)、添付資料(図面・住民票謄本等)を提出。
→内容を精査し、問題がなければ、交付決定通知書を送付します。

着工

- ・交付決定を確認した後に工事の着工または住宅の購入。
※ただし、令和6年4月1日から令和6年6月30日までに所有権保存登記された住宅は対象とする。

完成

- ・補助金実績報告書(様式第7号)に添付書類(住宅の所有権保存登記を確認できる書類、写真、領収書、の写し等を)提出。→内容を精査し、補助金を確定し交付決定通知書を送付します。

請求

- ・額の確定通知に基づいて、補助金請求書(様式9号)、通帳のコピーを提出。
→請求書に基づいて、補助金を指定口座に振り込みます。

お問い合わせ・申請先

〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎86-23-2
高浜町 建設整備課 TEL 0770-72-7702



【詳しくはHPをチェック！】